

# 室 報



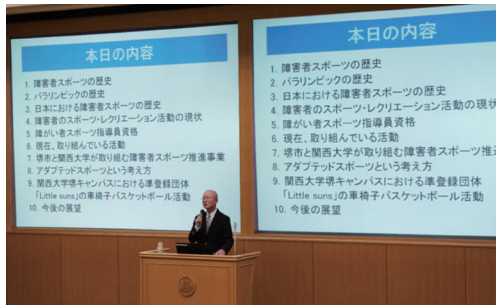
高槻富田地区（因光寺）

## ◀目 次▶

障害者スポーツの現状と課題 および今後の展望 ……………	2	書評『はじめてみよう! これからの部落問題学習 小学校、中学校、高校のプログラム』…	9
2017年度人権問題研究室合同研究学習会 —高槻富田地区における包摂のまちづくり— …	5	『家族写真をめぐる私たちの歴史』 ……	11
梁永厚先生を偲んで ……………	7	研究学習会、編集後記 ……………	14

# 障害者スポーツの現状と課題および今後の展望

涌井 忠昭



本日の内容

## はじめに

2017年10月20日(金)、関西大学人権問題研究室第91回公開講座において発表の機会を得た。本稿では公開講座の内容を概説する。

「障害」の表記には「障碍」「障がい」など、さまざまなものがある。本稿では、「障害者基本法」や「スポーツ基本法」等、各種法律で「障害」が使用されていることから、原則として「障害」と表記する。なお、「障がい」を使用している場合はその表記に従った。

## 障害者スポーツの歴史

2020年に東京でオリンピック・パラリンピックが開催されることが決定して以来、これまで以上にスポーツに熱い視線が注がれている。

障害者スポーツは、1888年にベルリンに「聴覚障害者スポーツクラブ」が設立されたことが始まりとされている。その後、1910年に「ドイツろうあ者スポーツ協会」が設立され、同様な動きがその他の国に広まった。1924年にはパリで「第1回世界ろうあ者スポーツ競技大会(現在のデフリンピック)」が開催され、現在では4年毎に開催されている。

一方、パラリンピックは、イギリスのストーク・マンデビル病院の脊髄損傷病棟の責任者であった医師のロードヴィッチ・グットマン卿が「手術よりスポーツを」という方針のもと、車椅子によるスポーツを奨励し、治療やリハビリテーションの一環としてスポーツを取り入れ

た。1948年7月28日に「第1回ストーク・マンデビル競技大会」がロンドンオリンピックと同じ日に開催された。第1回大会の参加者は退役軍人の男性14名、女性2名の計16名で、競技種目はアーチェリーのみであった。その後、この大会はイギリス以外でも開催されるようになり、1964年に「国際身体障害者スポーツ大会」と名称が変更された。1964年、東京オリンピックの後に東京で「国際身体障害者スポーツ大会」が開催され、パラリンピックという名称が広く知られるようになった。この時のパラリンピックとは、Paraplegia(対麻痺)とOlympic(オリンピック)の合成語であったが、現在ではParallel(同目的、相応しい等)とOlympic(オリンピック)の合成語とされている。なお、第1回冬季大会は、1976年にスウェーデンで開催されている。

2020年の東京パラリンピックは、2020年8月25日(火)～9月6日(日)までの13日間、アーチェリー、バドミントン、ボッチャ、カヌー、自転車競技、馬術、5人制サッカー、ゴールボール、柔道、パラ陸上、パラパワーリフティング、パラ水泳、ボート、パラ射撃、シッティングバレーボール、卓球、テコンドー、トライアスロン、車いすバスケットボール、車いすフェンシング、ウィルチェアラグビーおよび車いすテニスの22種目で開催される。

## 障害者のスポーツ・レクリエーション活動の現状

2011年に制定された「スポーツ基本法」では、「スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」と基本理念に掲げられたが、現状はどうであろうか。

笹川スポーツ財団の報告によると、過去1年間のスポーツ・レクリエーションの実施の有無において、「行った」障害者は42.5%であった。一方、障害のない成人(以下、成人と略す)の年1回以上の運動・スポーツ実施者の割合は73.6%となっており、障害者のスポーツ・レクリ



パラリンピック種目のポッチャ

ーション実施率は低い。

同じく笹川スポーツ財団の報告によると、週1日以上スポーツ・レクリエーションを行った障害者は19.2%で、行っていない障害者は60.2%であった。一方、内閣府の報告では、成人の週1日以上スポーツ実施者は40.5%であり、障害者のスポーツ・レクリエーション実施頻度が低いことがわかる。

さらに、笹川スポーツ財団の報告によると、スポーツ・レクリエーションへの取り組みについては、障害者の51.9%がスポーツ・レクリエーションに関心がなく、成人の15.3%と比較して無関心層が多い。そこで、スポーツ・レクリエーションの実施において障壁となっているものを尋ねると、35.2%の者が「特にない」と回答している。一方、障壁があると回答した中では「体力がない」(23.3%)が最も多く、次いで「金銭的な余裕がない」(21.8%)、「時間がない」(12.6%)、「交通手段・移動手段がない」(10.3%)であった。

## 筆者が現在取り組んでいる障害者スポーツ活動

### (1) 堺市障害者スポーツ大会

堺市障害者スポーツ大会は、障害のある方が大会に参加することにより、スポーツに親しみ、スポーツの楽しさを体験しながら競技力の向上を図るとともに、市民の、障害のある方に対する理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的として開催されている。なお、この大会は全国障害者スポーツ大会堺市代表選手の選考会を兼ねている。また、大会は障害の種類、部位、程度によってクラス分けをし、競技を行っている。

実施種目は、個人競技は陸上競技、アーチェリー、ボウリング、卓球、水泳、フライングディスク、アーチェリーであり、団体競技はバレーボール、バスケットボールおよびソフトボール

である。堺市の大会に優勝したチームは近畿大会に出場し、近畿大会で優勝したチームが全国障害者スポーツ大会に出場できる。過去にはバスケットボールの女子が出場した。

### (2) 全国障害者スポーツ大会

障害者が競技を通してスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的として、国民体育大会後に同地で開催されている。なお、全国障害者スポーツ大会は、政令指定都市も選手団を結成することができる。したがって、大阪では、大阪府、大阪市、堺市の3つの選手団が結成される。全国障害者スポーツ大会も障害の種類、部位、程度によってクラス分けをし、競技を行っている。

実施種目は、個人競技は陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球（サウンドテーブルテニスを含む）、フライングディスク、ボウリングであり、団体競技はバスケットボール、車椅子バスケットボール、ソフトボール、グランドソフトボール、バレーボール、サッカー、フットベースボールである。

筆者は2014年度から堺市の選手団長として全国障害者スポーツ大会に参加している。今年の第17回全国障害者スポーツ大会は、「愛顔つなぐえひめ大会」を愛称として、2017年10月28日(土)～30日(月)までの3日間、愛媛県の各地で開催された。今年は台風22号の影響を受け、10月28日(土)の開会式および翌日の29日(日)は大雨の中での大会となった。特に屋外競技はコンディションが悪い中、堺市の選手たちは精一杯頑張った。メダルを獲得することができた選手、ベスト記録を更新した選手、残念ながらメダルに手が届かなかった選手もいたが、選手たちの躍動感あふれるプレーは私たちに感動を与えてくれた。来年は福井県で開催される。

## 筆者が関係する堺市と関西大学の地域連携事業

### (1) わくわくサマースクール

子ども達の障害理解を促進し、障害者福祉に興味を持ってもらう。障害について学ぶことで、人にやさしい心の育成に寄与することを目的として2015年度から開催している。今年は2017年8月26日(土)、堺市立健康福祉プラザを会場にアイマスクを用いたボルダリング、ポッチャ体験および授産品づくりを行った。

## (2) 障害者スポーツフォーラム

障害の有無にかかわらず、市民が気軽に楽しく障害者スポーツに対する理解を深めるとともに、障害のある方の新たなスポーツ活動につながるよう、そのきっかけづくりを目的として2015年度から開催している。今年(2017年)12月3日(日)、堺市立健康福祉プラザ体育室を会場にパラリンピック種目であるポッチャに挑戦した。

## 今後の展望

### (1) 障害者スポーツの考え方

関西大学堺キャンパスの準登録団体に車椅子バスケットボールチーム「Little suns」がある。部員に障害のある学生はいない。「Little suns」は、「人が支え合うことに障がいのある人は関係ない」という考えのもと、車椅子バスケットボールを通じて誰もが暮らしやすい社会の実現を願って活動している。また、堺市には車椅子バスケットボールチーム「Suns」がある。「Suns」は、障害のある人もない人も一緒に車椅子バスケットボールを行っている。これまで、車椅子バスケットボールといえば障害者が行うスポーツと思われてきたが、「Suns」および「Little suns」のように、障害のあるなしに関わらず、「競技」として車椅子バスケットボールを楽しむ人々が、また、障害のある人となない人が一緒にスポーツに取り組むことが今後増加すると予想される。実際に、スペシャルオリンピックス日本では、障害のある人となない人が同じチームで競技を行う「ユニファイドスポーツ」を推進している。「ユニファイドスポーツ」は、障害のあるなしに関わらず、スポーツを通してさまざまな経験を共有することによってお互いの理解を深めることを目的としている。

### (2) 障害者スポーツの発展に向けて

笹川スポーツ財団の報告によると、障害の有無に関わらず、誰もが日常的にスポーツに親しめる社会の実現に向けて、地域では、①スポーツ関係者、②障害者スポーツ関係者、③福祉関

係者の連携体制を築く必要があるとしている。この連携体制を堺市で考えると、①は関西大学人間健康学部、②は堺市立健康福祉プラザスポーツセンター、③は堺市健康福祉局障害福祉部障害施策推進課となるであろう。今後は、各競技団体との連携体制を構築・強化することによって、障害者における「スポーツの生活化」が実現するであろう。

## おわりに

2017年11月29日(水)の読売新聞の見出しに、「五輪・パラ競技団体一体化、協議会設立、運営手法共有」の記事がある。オリンピックとパラリンピックの各競技団体から構成される「パラリンピック協議会」を12月に設立し、オリンピック団体が大会運営、指導者やボランティアの確保などの情報をパラリンピック団体に伝え、2020年の東京パラリンピックを成功に導くとともに、その後も自立して活動できる基盤づくり目指そうとするものである。前述したが、障害の有無に関わらず誰もが地域で日常的にスポーツに親しむには、①スポーツ関係者、②障害者スポーツ関係者、③福祉関係者の連携体制を築く必要がある。今回は、スポーツ関係者と障害者スポーツ関係者の連携が図られるが、今後は福祉関係者を含めた連携体制の構築が望まれよう。

最後に、これからも地域で障害者スポーツの普及・振興に取り組んでいきたい。

(人間健康学部 教授)



Little sunsの活動紹介

## 【文献】

難波真理・齋藤まゆみ:障害者スポーツの歴史と展望、清水論編、現代スポーツ評論29、127-134、2013

笹川スポーツ財団(スポーツ庁委託調査):『地域域における障害者スポーツ普及促進事(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)』報告書、2016

笹川スポーツ財団:『スポーツライフに関する調査』報告書、2014  
内閣府:『東京オリンピックパラリンピックに関する世論調査』報告書、2015

笹川スポーツ財団:『スポーツライフに関する調査』報告書、2012  
公益財団スペシャルオリンピックス日本:

『スペシャルオリンピックス日本2017年第2回全国ユニファイドサッカー大会要項』、2017

笹川スポーツ財団:『健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業(地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究)』報告書、2017  
読売新聞、平成29年11月29日付大阪朝刊



# 2017年度人権問題研究室合同研究学習会

－高槻富田地区における包摂のまちづくり－

若槻 健

毎年恒例の人権問題研究室合同研究学習会を9月14日に開催した。今年度は、部落問題研究班の担当で、高槻市富田地区の包摂のまちづくりをテーマに講演とフィールドワークを行った。7月の定例学習会でご講演いただいた一般社団法人タウンスペースWAKWAK事務局長の岡本工介氏の協力を得、大阪府高槻市富田地区の歴史を踏まえた広く様々な分野からの人権・社会的包摂のまちづくりの新たな取り組みの実践を、現地フィールドワーク及び実際に携わっている方の話を伺うことで理解を深めることを目的とした。

参加者は、各研究班、事務局より計10名で、10時30分から16時まで講演とフィールドワークを行い、16時半より懇親会を開きさらなる意見交換を行った。

一般社団法人タウンスペースWAKWAK代表の岡本茂氏のごあいさつの後、長年富田地区の教育にかかわって来られた野田忠司氏（高槻人権まちづくり協会人権啓発指導員）に「富田地区における教育分野実践の移り変わり」と題しご講演をいただいた。かつては地元の中教員として、現在は地域の中生に対して学習室を開くなど積極的に活動されてきた同氏の経験から富田地区に綿々と続く学力保障の実践が語られた。



野田忠司氏(高槻人権まちづくり協会人権啓発指導員)ご講演風景

昼食を福祉的就労支援の活動として行われている喫茶店サニースポットでいただいたあと、まちのフィールドワークに出発した。本照寺、

普門寺、因光寺、さらには隣保館やグループホーム「コラム」等、地域にあるさまざまな施設や歴史的建造物などを見て回った。



▲普門寺▶



▲三輪神社▶



▲本照寺▶





サニースポット

途中、因光寺では、住職の鷺山和敬氏から「被差別部落地域における寺の成り立ち・役割・本照寺との関係」についてご講話をいただいた。寺の成り立ちから地域で担ってきた役割などお話しいただいた。



鷺山和敬氏（因光寺住職）ご講演風景

また、グループホーム「コラム」は、知的障がい者を対象に、専門スタッフにより地域の中で生活する利用者をサポートする「夜間支援付きグループホーム」で、2017年5月に開設された。地域の障害を持つ方の親御さんの高齢化が課題となるなか作り出された場所である。



グループホーム「コラム」

今回の研究会では、教育、福祉、歴史・文化といった様々な観点から、社会的な排除のリスクの高い人々をどのようにまちに包摂していくのか、その実践を知る貴重な機会となった。同和問題や人権問題、またその差別の解消に向けて蓄積してきた様々なアプローチとつながりが今日のまちづくりに反映されているのがとても印象的であった。（文学部教授）

# 梁永厚先生を偲んで

飛田 雄一

梁永厚先生は昨年5月28日に亡くなられました。86歳でした。先生は、1930年7月11日、濟州島にお生まれになり、4歳のときに母につれられて日本に來られました。大阪の小学校、中学校（旧制）を経て、関西大学専門部（旧制）を1951年3月に卒業されています。

先生の著書『戦後・大阪の朝鮮人運動1945～1965』（未来社、1994年8月）に、経歴が以下のように書かれています。

- ・1951年4月～1962年3月、大阪の朝鮮初級・中級・高級学校教員を順任
- ・1962年4月～1969年3月、大阪の朝鮮初級学校、初・中級学校校長を順任
- ・1969年4月～1970年3月、朝鮮総連大阪府本部勤務、国際担当
- ・1970年4月～1973年3月、朝鮮総連中央本部勤務、社会経済担当
- ・1975年7月～1984年3月、兵庫県立尼崎工業高校教員

- ・1983年4月～1994年3月、大阪女子大学非常勤講師、朝鮮語担当
- ・1984年4月～現在、関西大学非常勤講師、朝鮮語・社会教育担当  
同、関西大学人権問題研究室嘱託研究員
- ・1985年4月～現在、近畿大学非常勤講師、人権問題論担当

「現在」は本を書かれた1994年時点でのことですが、関西大学の非常勤講師はおよび同人権問題研究室嘱託研究員は、2006年3月まで続けられました。

私は、先生に誘われて人権問題研究室的メンバーにならせていただき現在にいたっています。私は初めて参加する研究会の日に遅刻してしまい、慌てて迷いながら直接研究室に行きましたが、先生は私を車で待ってくださいだったので、まことに申し訳なく恐縮したのを覚えています。

私はいくつかの研究会で先生とごいっしょさ



せていただきました。先生のお話やコメントは、先の経歴にあるような民族教育の実践者としての体験に裏打ちされた、内容の濃いものでした。先生は多くの人と交流を深められていて、すでに亡くなられた在日朝鮮人の人物像などをお聞きするのが楽しみでした。

先生の手書かれたものはテーマも多岐にわたっていて、論考も数多くあります。鶴見俊輔さんと「思想の科学」に早い時期から関わられていて、そこに発表されたものもあります。いずれ先生の著作一覧を作成しようと考えていますが、ここでは私が直接関わった雑誌等の著作について紹介することにします。

1976年6月から朴慶植先生が中心となって在日朝鮮人運動史研究会がつくられ、現在もその関東部会（代表、樋口雄一）と関西部会（代表、飛田雄一）が活動を続けていますが、その機関紙『在日朝鮮人史研究』に以下の論考を発表されています。

「大阪における4.24教育闘争覚書（一）」（6号、1980年6月）

「大阪における4.24教育闘争覚書（二）」（7号、1980年12月）

「大阪における朝鮮人学校再建運動」（8号、1981年6月）

「在日朝鮮人教育における路線の推移」（11

号、1983年3月）

そのほかでも民族教育についても多くの発言をされていますが、まとまったものとして、「在日コリアン教育の原点を探る」（『SAI』34号、2000年3月）があります。

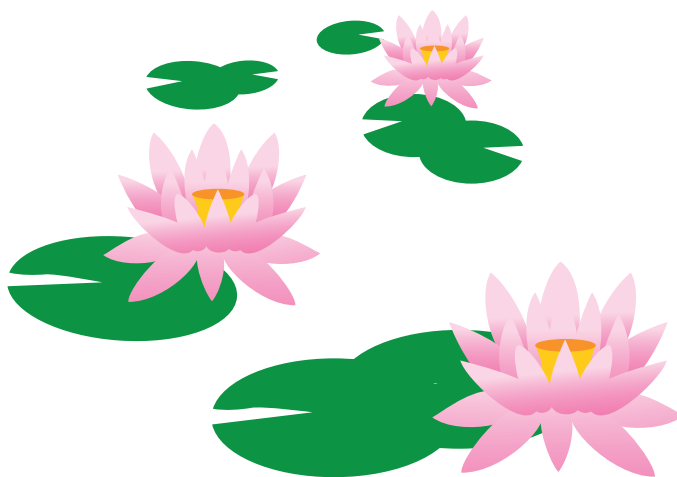
私が働いている神戸学生青年センターの朝鮮史セミナーでも講演していただけていますが、以下の講演録が神戸学生青年センター出版部から出版されています。

梁永厚ほか『在日朝鮮人の民族教育』（1982年3月、講演は、1981年5月、「4.24教育闘争一大阪一」）

梁永厚ほか『体験で語る解放後の在日朝鮮人運動』（1989年10月、講演は、1986年3月「阪神教育闘争の頃」、同4月「団体等規制正令と朝連の解散」）

先生とはほかに、朝鮮近現代史研究会、世界人権問題研究センター、在日済州研究会でも一緒させていただきました。会のあとの「飛田さん、時間ある？ コーヒーに行こう」という声が今も聞こえるように思えます。まだまだお聞きしたいことがたくさんありましたが、先生の著作をひもとき整理しながら先生を追いかけたいと思っています。安らかにお休みください。

（委嘱研究員）





## 書評

ひょうご部落解放・人権研究所編

# 『はじめてみよう! これからの部落問題学習 小学校、中学校、高校のプログラム』

(解放出版社、2017年3月)



評者：若槻 健

本書は、学校教育における部落問題学習の現状と課題を示すとともに、具体的実践を紹介することで、部落問題学習に取り組む手がかりを提示するものである。一般社団法人ひょうご部落解放・人権研究所の指定研究『『これからの部落問題』学習プログラム作成研究事業』として立ち上げられた研究会の成果である。研究会の中心メンバーは、これまで小学校、中学校、高等学校、そして大学で同和教育に取り組んできた教員たちで、研究会は2014年から2016年9月まで24回にわたって行われた。

関西地域の少なくない学校、教師たちは、部落の子どもたちの学力保障・進路保障、集団づくり、地域学習などを通じて、部落の現実に学び、差別を許さない子どもたちを育むことをめざしてきた。学校教育を通じて、部落差別を緩和させるとともに、民族差別、障害者差別、ジェンダー問題など他の人権課題との連携を通じて、人権意識を高めることに貢献してきた。その成果はヤノウハウは、たとえば「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」にまとめられ、今日も学校教育における人権教育の推進に大きな影響を与えている。

しかしながら、今日部落問題を教材として直接扱うことは、非常に少なくなっているのが現状である。その背景には、同和対策事業に関する特別措置法が2002年に終了したことに加え、同和地区の生徒に部落民の自覚を促す「立場宣言」、部落の生活の厳しさをじかに聞き取る学習などが、現在の社会状況と合わなくなっており、部落問題を具体的な「自分たちの（社会の）問題」として学習することが難しくなっていることが大きいと思われる。子どもたちに部落問題をどう教えていくのが問われて

いるのである。

そこで本書では、これまでの部落問題学習で弱かった部分を補いながら、現在の社会状況に応じた教材を提示するために、3つの基本方針が立てられた。一つ目が、1960年代以降の部落の生活の変化と現在の実態を正確に伝えることである。抽象的になんとなく部落は「悲惨でみじめ」といった印象を与えるような学習ではなく、実態を事実として理解することである。

二つ目が、部落の歴史について、近現代の歴史に光をあてることである。これまでの部落史学習では、前近代の部落史が強調されることで「部落民=血筋の違う人」という誤解を子どもたちにもたせてしまうこともあった。そうした誤解を解くとともに、部落差別は過去のことではなく近現代の問題として形を変えて残り続けていることを学ばせることに力点を置いている。

三つ目が、部落差別に関する誤解や偏見を批判できる力を児童生徒につけさせるという点である。今日インターネット上には部落に対する誤解、偏見があふれている。そうした誤った情報に惑わされることなく、間違いを正し、批判できる力を育むことは不可欠であろう。

本書は、第1部「部落問題の学習の現状と課題」、第2部「小学校、中学校、高校のプログラム」で構成されている。理論編となる第1部は、本研究室の石元清英室長（第1章、第2章）と宮前千雅子研究員（第3章）により執筆されている。第1章「なぜ部落問題を教えるのか」では、これまでの同和教育が結果として部落に対する「異質視」を深め、「暗い、貧しい、閉鎖的」といったマイナスのイメージを与えてきたことが指摘され、正しい知識を持つことで、差別に加担する側に立つことなく新しい人との出会い

が生まれると語られる。第2章「部落問題の何を伝えるのか」では、部落の実態、差別の現状が量的調査をもとに示されている。第1章、第2章を通じて、部落問題を「事実」として知ることができるだろう。

第3章「部落の歴史を学ぶ、部落の歴史から学ぶ」では、歴史教科書にわずかに表れる被差別部落の記述の背景にある関連事象を中世、近世、近現代に分けて説明している。部落の歴史を通じて、厳しい差別のなかを生き抜いた被差別部落の人々の生き方を知り、それぞれの時代においていかなる社会的諸条件が差別を成立させていたのかを理解することが期待されている。

第2部は、現場の教員により小中高各段階における部落問題学習のプログラムが紹介されている。アクティブラーニングの手法なども取り

入れながら、子どもたちが「他人事」・「過去のこと」としてではなく、自分たちの社会の問題として部落問題を主体的に学ぶプログラムが企画されている。

2016年12月に成立した部落差別解消法では、第5条で「国は部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする。2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする。」と教育啓発の重要性が述べられている。本書は、部落問題学習を実践する手がかりとして、各学校、教員の参考となるであろう。また、本書に触発され、新たな実践が蓄積、共有されることで、部落問題学習の「復権」が期待される。  
(文学部教授)



## 書評

ミリネ編 皇甫康子責任編集

# 『家族写真をめぐる私たちの歴史』

(御茶の水書房、2016年6月)



評者：守 如子

この本を読みながら、私は母の涙を思い出していた。私の母が小学六年生のとき、家業の映画館からの出火が街の広い範囲に広がり、母の実家は莫大な借金を背負った。この大火事のせいで、一夜にして母は「裕福な家のお嬢さん」から、希望していた学校に進学することもかなわない状況へと「転落」してしまったという。私がまだ幼かった頃、母の姉妹が集まった夜更けには、決まってこの火事の話になり、そのせいで味わった人生の苦難を話す母の姿が今でも心に焼き付いている。中でも、母が決まって泣いてしまうのが「私には写真も残っていない」という話だった。この本の中で語られる家族写真へのさまざまな思いを読みながら、私の母にとって、自分の人生の欠落をもっとも象徴するのが「写真が残っていない」ことだったのかもしれないと気づかされた。

この本は私にとって二つの大きな魅力をもっている。その一つはもちろん、それぞれの家族の歴史のディテールそのものにある。日本社会に生きる、さまざまなルーツをもつ女性たち——在日朝鮮人、被差別部落、アイヌ、沖縄、アジア出身の女性たち24人が、家族写真に触発されるようにして語る、それぞれの家族の物語は、ふとした折に思い起こしてしまうほど、心に深く残るものだった。そして、もう一つが、家族写真とは何か、そのメディアの特質について改めて考えさせられたという点である。

編者の皇甫康子は、この本の成り立ちについて、「『写っていないもの』がなんなのか、そこに思いを寄せることが大事だと思いました。私たちはそれぞれの「家族写真」に「写っていないもの」について、ひもとくことからはじめました」(236)と話す。

家族写真に「写っていないもの」とは何なの

か。おびたしい数で残された自分の祖母や母の写真の前に、皇甫は次のように述べる。「写真のなかの「在日」の家族たちは、幸せそうである。そこには、朝鮮人だというだけで人間扱いされない、日本での厳しい生活は写っていない」(11)。植民地支配下の故郷から、結婚のため日本に渡航した皇甫の祖母にとって、家族写真とは、何よりもまず朝鮮にいる家族に元気で暮らしていることを知らせるためのメディアだったからである。

このような「何を見せ、何を見せないでいいのか」という意志がさらに明確に現れるのが「アルバム」というメディアである。皇甫は、小学校高学年のころ、チョゴリ姿の写真を取り除き、「支障のない写真だけを貼り付け、日本人に見せるためのアルバムをつくった」(24)という。また、上本由加利は、幼少期の、バラック建ての長屋の前で遊ぶ写真は、「『壽』と錦糸で書かれ、純白の着物地で装丁されたアルバム」には貼られていなかったことについて、次のように述べている。「父や母がそのアルバムに写真を貼るとき、そこに映し出されている風景は、「ヨソ」に出しても恥ずかしくなく育てたことを「嫁ぎ先」に見せられるようにとの思いを込めていたにちがいない」(98)。アルバムとは、写真を見せようと思う「誰か」に対して「何を見せ、何を見せないでいいのか」という思いに基づいて編集されたメディアなのである。

写し出されているようでいて、写真に「思いを寄せる」ことによってしか見えてこないものもあるかもしれない。例えば、子どもにチョゴリを着せた写真を残したかった親の思い(朴理紗・66)や、「行政の監視を逃れて、一夜にしてバラックを建てる技術や、民族学校、民族学級の設置など、数多くの財産」(皇甫・16)などがそういったものだろう。他方、被差別部落出身

の上本は、親戚や町会、部落解放同盟の支部でのさまざまなイベントの写真ばかりで、同居血縁家族だけの写真がほとんどないことを指摘して次のように述べる。「極端に言えば、少々家庭が荒れている子どもでも、なんとか生きていたのがムラだったのだと思う」(100)。…写真に「思いを寄せる」ことによって、家族の思いや「がんばってきた証」、そしてそれぞれの家族が置かれてきた社会状況が語られていく。

この本を読んでいると、家族写真はさまざまな機能をもつことに気づかされる。皇甫は、父の故郷を訪れたとき、大切に保管されていた自分たち家族の写真を見つけたことを、「朝鮮人である自分を否定し、日本人に生まれたかかったと思っていた私に祖国との繋がりを実感させてくれた」(11)と述懐している。家族写真は、遠く隔てられた家族や親族の間で情を育てるのみならず、自分のルーツを知り、アイデンティティを支える役割もはたしているのだ。

このような声は、本の各所から聞こえてくる。福岡ともみは、母が撮影したと思しき、父と妹と自分が遊んでいる場面がとられた写真を「いつ見てもほっとするモノクロ写真である」(146)と述べる。「[あの時]の家族の風景は、長い間、私の「寄港地」として存在してきたのだろう」

(151)という福岡の言葉は、家族の中に葛藤を抱えたり家族との別離を経験したことのある人ならば感じるものがあるに違いない。

また、三木パンガヤン幸美は、母の故郷であるフィリピンの、亡くなった「おじいちゃん」への思いを語っている。おじいちゃんは血縁関係にはないが、「日本にいると「私は日本人じゃない」と感じさせられるのに、フィリピンにいても「フィリピン人じゃない」のに耐えられなかった彼女にとって、「おじいちゃんの「おかえり」は、なぜか初対面なのに「ただいま」と言ってしまうような暖かいものだった」。おじいちゃんの写真は「ここにいた人が私と「つながっていた」こと」、つまり「自分のルーツ」を写し出している。三木パンガヤンはおじいちゃんへの思いを「外国にルーツを持つ自分を諦めないで生きていきたいと思う」(217)という言葉で締めくくっている。

家族とは必ずしも血縁や婚姻関係にある人だけをさすのではない。その人にとっての「寄港

地」を示すものが「家族」であってもよいはずだ。家族写真とは、私がどのような人とつながっていたのかを示すメディアであり、だからこそ個々人のアイデンティティに深くかかわっているのだろう。

個々人のアイデンティティやルーツをたどること、それは歴史にせまることにほかならない。しかし、女性やマイノリティ…そしてとりわけマイノリティ女性は、教科書で描かれるような〈歴史〉にはなかなか登場してこない。この本は、そのような表現の不在の背景に、マイノリティが自らを語るができない状況に追い込まれてきたことをも浮き彫りにしている。梁千賀子は、大学に入学し、自らが民族と向き合えるようになったことをきっかけに、母との関係にも変化がおきたという。「母は、せきを切ったように民族の話をするようになった。…一世の親のもとで暮らしてきた母だもの、たくさんの「朝鮮」が体に刻み込まれているのである。その当たり前のことに私はやっと気がついた。たくさん娘に伝えることを持っているのに固く閉ざして生きてきたのだ」(81)。また、西田益巳は、亡くなった父が自分の生い立ちを一切語ろうとはしなかったことを思い起こしながら、自分が「改めて聞くべきだったのだろうか。いや、それを訊いたら父が苦しんだのではないだろうか。答えは見つからない」と述べる(141-142)。韓国出身の母をもつ、瀬戸徐映里奈もまた次のように語る。「少し複雑な質問になると、日本語が下手なことと心の病も相まって、まったく的を射ていない言葉が返ってくる。母の心が、それらの質問に向きあうことを拒絶しているのかもしれない。ならば、わたしは知り得ることのできる母の家族たちの歴史をつなぎ合わせていくことで、母の人生を捉えていくしかない」(86-87)。社会の中でマイノリティとして生きるということは、自由に自分自身について語ることができない状況に追い込まれてしまうことでもある。そういった中で、家族写真は語られることのなかった家族の思いに接近するための重要な手がかりとなるのだろう。

かつて、富岡多恵子は『藤の衣に麻の衾』(1984、中央公論社)のあとがきに次のような言葉を残している。



思えば二十歳のころ、『第二の性』という書物があらわれ、それを拾い読みしただけでうちすてていた。その時、女がそれを書かねばならなかった不運を思い、その種の不運を、人間を深く知る手だてとしての幸運とするまでに二十年余を必要とした（206頁）。

私には富岡のこの言葉とこの本が響き合っているかのように感じられる。この本の編者である皇甫は次のように述べる。「家族写真を手がかりに、祖母や母の世代、私たちと娘の世代へと引き継がれている「在日」女性たちの歴史をたどってみたい。被差別、マイノリティと言われている私たちが持っている力を見直したい。祖母や母を再評価し、自分たちが積極的に生きていくための自信にしたい。そんな思いで在日女性グループ「ミリネ」の仲間呼びかけ、おたがいの家族写真を持ち寄り時間をかけて語り合った」(11)。この思いから始まった試みが、

たくさんの女性たちと繋がっていくなかで、この本は生まれた。

たくさんの声によって編まれたこの本は、私がかつまでに論じてきた主題以外にも、多様な側面から読み解くことができる味わい深さをもっている。宮前千雅子の母は、「差別に負けない力をつけるため」に、娘の将来像を勝手に「医者になること」に据えたという（160）。私の母もまた、娘たちの誰かを医者にしようと奮闘した。小学校の頃から進学する高校まで考えているところまでそっくりで、正直に言って驚いた。娘にとって時に抑圧的な母の背後には、宮前の母のような「差別」や、私の母のような「欠落」といったものへの思いがあるのだろう。この本は、自分の「家族」のエピソードを思い起こしたり、「家族」について改めて考えたてたりするきっかけにもなるかもしれない。

（社会学部准教授）



## 人権問題研究室研究学習会 (2017年4月～2018年1月)

日 程	テーマ	講 師	会 場
4月14日(金)	スポーツとジェンダー・セクシュアリティのポリティクス	井谷聡子 (文学部助教)	人権問題研究室
5月12日(金)	障害者の地域自立生活、また、その支援と介助労働について～相模原障害者殺傷事件が問いかけるもの～	渡邊 琢 (日本自立生活センター事務局員・介助コーディネーター)	
6月9日(金)	在留外国人の現状をその宗教施設に見る	三木 英 (大阪国際大学グローバルビジネス学部教授)	
7月14日(金)	高槻富田地区における包摂型のまちづくり実践について	岡本工介 (一般社団法人タウンスペースWAKWAK事務局長)	
10月13日(金)	文科省高校保健副教材グラフ改ざんと『少子化対策』—露骨な人口増加政策はいかにして現れるか	皆川満寿美 (早稲田大学ほか非常勤講師)	
11月10日(金)	我が国における重度知的障害者の暮らし～現状と課題～	狭間香代子 研究員 指導大学院生：辻井善弘 (社会福祉法人「宝塚さざんか福祉会」グループホーム事業部人材確保担当(兼務)部長)	
12月8日(金)	「グローバル人材育成」を考える－多文化共生の視点から－	山ノ内裕子 (文学部教授)	
1月19日(金)	大坂渡辺村に関するいくつかの新発見 絵図が示す同村発生期の様相について	上杉 聰 (委嘱研究員)	

## 人権問題研究室 合同研究学習会

開 催 日	テーマ	講 師	会 場
9月14日(木)	高槻富田地区における教育分野実践の移り変わり	野田 忠司 (高槻人権まちづくり協会 人権啓発指導員)	富田ふれあい文化センター ほか
	高槻富田地区フィールドワーク(旧隣保館とグループホームコラム⇒改良住宅1棟⇒因光寺⇒富田青少年交流センター⇒富寿栄16棟⇒普門寺⇒本照寺)	岡本 工介 (一般社団法人タウンスペースWAKWAK事務局長)	
	被差別部落地域における寺の成り立ち・役割・本照寺との関係	鷺山和敬 (因光寺住職)	

## 関西大学・加古川市共催による人権講座

開催日	テーマ	講師	会場
1月30日(火)	部落史がかかった!	上杉 聡 (委嘱研究員)	加古川市人権文化センター 大ホール

### 編集後記

本号は、研究員の活動報告2件と書評2件、および梁永厚先生を偲ぶ追悼文を掲載した。寄稿して下さった方々に心より感謝申し上げます。

障害者問題研究班の涌井忠昭研究員からは、昨年10月20日に実施した公開講座の内容が紹介された。涌井研究員は、福祉レクリエーションについての研究および実践を続けているが、地域のレクリエーション活動にも積極的に参画してきており、その一端が紹介された。本稿は平昌オリンピック開催中に執筆しているが、それが終わるとパラリンピックが始まる。パラリンピックの先駆けとなった「ストーク・マンデビル競技大会」が初めて開催されたのは1948年であるが、(少なくとも日本において)市民権を得てきたのは、ようやく21世紀に入ってからであるように思う。本来は傷い軍人のリハビリテーションの一環として始められたようだが、涌井研究員のような人々の地道な活動が功を奏して、障害者スポーツの意義が広く認められつつあり、その延長線上にパラリンピックがある。その意味で、2020年の東京パラリンピックという具体的な目標を視野に入れながら、誰もが日常的にスポーツを楽しめる環境が整っていくことが大いに期待される。

部落問題研究班の若槻健研究員からは、昨年9月14日に高槻市富田地区において実施された人権問題研究室合同研究学習会について報告があった。昨年に続いてフィールドワークを取り入れ、今回は一般社会法人タウンスペースWAKWAK事務局長の岡本工介氏の協力を得て、同地区の歴史を踏まえた人権・社会的包摂のまちづくりの先駆的な取り組みについて大いに学

ぶ機会を得た。誰もが住みよいまちを作り上げていくためには、生きづらさを抱えるさまざまな人々の意見を集約していく必要があるが、一方でその地域ならではの歴史的背景の認識も重要であることが確認できた。

人種・民族問題研究班の飛田雄一研究員からは、長年にわたって人権問題研究室の委嘱研究員としてご活躍され、また、研究員としての定年を迎えられた後も、引き続き10年以上にわたって研究室の会合や行事に足しげく通われて、後進に多大な刺激を「永」く「厚」く与え続けてくださった我が偉大なハラボジ(おじいちゃん)、梁永厚先生を偲ぶ文章が寄せられた。私も10年ほど前に、鶴橋の朝鮮寺を見学したいという無理なお願いをしたことがあるが、梁先生は嫌な顔一つ見せずにご案内くださった。しかし、今回の追悼文の中で紹介された先生の経歴等を拝見すると、守如子研究員の書評でも言及しているように、温厚そうに見える(少なくとも私が先生を存じ上げている過去15年はずっとそうであった)先生のお写真に「写っていないもの」が見えてくる。それは、不正義に対して妥協することなく対決していく強い意志ではなかろうか。もっと多くのことを学んでおくべきであった。(宮本 要太郎)

関西大学人権問題研究室室報 第60号  
2018年3月10日発行  
発行/関西大学人権問題研究室  
〒564-8680 吹田市山手町3丁目3番35号  
電話 (06) 6368-1182  
FAX (06) 6368-0081  
<http://www.kansai-u.ac.jp/hrs>

